

● 防災への取り組み ●

聴覚障害者災害救援中央本部の取り組み

聴覚障害者災害救援中央本部 運営委員長
一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長

石野 富志三郎



新体制「災害救援中央本部」

日本列島は今後どこでも地震が起きる可能性があります。首都直下型地震、南海トラフ地震などいくつもの災害が懸念されるなか、「初動・安否・避難行動支援」への対応の在り方が問われています。

2011年の東日本大震災の発生を受け、全日本ろうあ連盟（「連盟」）、全国手話通訳問題研究会（「全通研」）、日本手話通訳士協会（「士協会」）の三団体は15団体の協力を得て「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」を立ち上げ、被災地の聴覚障害者及び手話通訳者等関係者に対する救援活動を2年近く続けてきました。

その後、2012年12月、「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」から、新体制としての「聴覚障害者災害救援中央本部」（以下、「災害救援中央本部」）に改編し、基本的な活動を①東日本大震災被災地への継続支援、②今後起こりうる地域災害への支援を2本の柱に、活動の目的を地域における防災対策の推進、地域のネットワーク作りとしました。構成団体は連盟、全通研、士協会の三団体です。

「災害救援中央本部」では、被災地へのメンタル支援の他、就労、教育、生活全般にかかわる支援について検討を行い、併せて2本柱の活動について地域本部と討議す

る「全国防災対策会議」の開催を決め、会議に関する具体的な話し合いを行いました。その他の主な内容は、①それぞれの委員の役割にそって「全国防災対策会議」他、いくつかの課題をML等を活用して対策を協議していくこと ②より具体的な支援のため、2つの部会の設置、③地域での防災に関する学習会の開催と講師派遣事業の実施を決め、その後3月の「全国防災対策会議」の討議等を踏まえ、政府への要望を含む新たな事業の検討等が確認されました。

初の「全国防災対策会議」開催

2013年3月16日・17日の2日間、兵庫県神戸市で「全国防災対策会議」が開催されました。40の都道府県地域本部より86名の方々が集まり、来賓に厚生労働省自立支援振興室の君島淳二室長を迎え、熱心な討議がなされました。

16日の全体会開会にあたり、東日本大震災で犠牲になられた方々に黙祷をささげ、運営委員長の石野よりの「東日本大震災から2年がたったが支援は終わりではない。被災地への支援と、これから起こりうる災害で被災死者『ゼロ』を目指した対策に取り組み、ろう者・手話関係者だけでなく一般の市民と共に防災意識を高められるよう、内容のある会議にしてほしい」との言葉と、君島室長の「東日本大震災では

市役所、町役場という支援をしなければならない人が犠牲になってしまったため『公助』ができなかった。近所の人たちの力、『共助』が発揮できるような町づくりを我々も学び、今後の行政につなげていきたい」との挨拶を受け、会議が始まりました。

その後、「災害救援中央本部」久松事務局長の新体制の説明、石川副運営委員長による東日本大震災聴覚障害者救援中央本部の報告、被災3県の報告（岩手県・宮城県・福島県）、JDF制作ドキュメンタリー『生命のことづけ～死亡率2倍 障害のある人たちの3.11～』（p50-51参照）上映、東京大学大学院教授・田中淳氏の講演「地域の防災活動について」が行われました。

16日夜の分科会では、「東日本大震災支援」と「地域災害支援」の2テーマに分かれ、「復興支援の在り方」と「防災に向けてのネットワークづくり」を柱に、全体会で得た情報や地域の取り組み状況をもとに積極的な議論が行われました。

17日午後の全体会での小椋副運営委員長による総括では、「東日本大震災の実例から学び、その課題を無にすることはできない。防災・災害支援の取り組みに地域の特徴はあっても良いが、格差があってはならない。学ぶだけではなく、行動する力を高めなければならない」とあり、参加者全員が新たな気持ちを胸に閉会となりました。

書籍売上金の一部は
災害救援中央本部へ寄付

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部でまとめた「聴覚障害者 災害時初動・安否確認マニュアル」と「東日本大震災聴覚障害者救援活動 報告書」をもとに、連盟は

2013年3月に『守ろう！LIFE—聴覚障害者の防災体制の確立のために—』（定価1,300円＋税）を発行しました。これは、各地域で災害に対する防災体制を確立するためのテキストとして活用され、災害から命を守り、被災死者「ゼロ」とする願いを込めて作成しました。また同時に『手話で防災』（定価500円＋税）の冊子を刊行しました。この2冊の売上金の一部は「災害救援中央本部」に寄付されます。

「守ろう！LIFE」の中に忘れてはならない1ページがあります。岩手県聴覚障害者協会員の平山正勝さんの「2回も津波来襲」と題した手記です。平山さんはこの本の発行後の5月23日、仮設住宅で脳梗塞で倒れ亡くなりました。平山さんの思いを受



け継ぎ、避難行動要支援者に関する取り組みをしっかりと決意を新たにしています。

「東日本大震災から3年を迎えて
3.11声明」発表

「災害救援中央本部」は東日本大震災から3年を迎えるにあたり、次のように声明を発表しました。声明は東日本大震災から3年がたち今なお避難生活をしている方々、被災地の皆さんに東日本大震災を忘れない、震災から学び今後の災害につなげ、聴覚障害者への災害対策を早急に取り組んでいくことを全国に表明するものです。

— 東日本大震災から3年を迎えて 3.11声明 —

2011年3月11日(金)、午後2時46分に宮城県牡鹿半島の東南東沖130キロメートル仙台市の東方沖70キロメートルの太平洋の海底を震源とする東日本大震災が発生した。

この大震災は、地震、津波、液状化現象及び地盤沈下、東京電力福島第一原子力発電所で炉心溶解が発生し水素爆発により大量の放射性物質の漏洩を伴う原子力事故など戦後最大の複合災害となった。

死者及び行方不明者は、18,520人(2014年2月現在政府発表)になり、そのうち障害者の死亡率は住民全体に対する死亡率の2倍にも達していたという事実が明らかになった。中でも防災無線が聞こえず津波が来ることも知らずに亡くなった聴覚障害者が多くいた。

被災地では、復旧・復興がある程度進んでいる地域がある一方で、現在でも仮設住宅等における生活を余儀なくされている被災者が数多くいる。また、福島県では帰還困難区域や居住制限区域が指定され、避難を続けなければならない多くの被災者が存在する。これら避難・転居を強いられている人々は27万人にもものぼる。

聴覚障害者災害救援中央本部では、聴覚障害者の現在の状況を確認するため、被災地3県(岩手県、宮城県、福島県)を訪問し、調査を行った。

防災無線は聞こえず、命と安全を守る情報が十分届かなかった。避難生活におけるコミュニケーションでも不安と不便を感じた。安否確認では、個人情報保護法が壁となって遅々と進まなかった。生活再建における複雑な手続きや就労への不安など生活に関わる相談についても、手話通訳者やろうあ者相談員の不足で支援が十分なされていない現状が浮き彫りになった。

そして、震災発生後にその恐怖や不安、無力感などから心に傷を負い、今もなお苦しんでいる聴覚障害者の被災者や手話通訳などの支援者が多くいることがわかった。また、地域防災学習会や気象庁の出前講座で、聴覚障害者の地域の防災力を高める学習を通じて、平時の際の備えを十分整えることが重要であることを学んだ。

今後、いつ起きるかかわからない災害に備える、今なすべきことは、聴覚障害者関係団体が連携して聴覚障害者情報提供施設を中心に据えた体制を構築し、地域行政との連携を強固なものにすることである。

自分の命を守るためには、普段から近隣の地域住民と交流することで顔見知りになることが優先される。それは、手話の広がりや聴覚障害者の障害特性の理解を広げることにも繋がる。

障害者権利条約や改正障害者基本法に「言語(手話を含む)」ことが明記され、手話言語条例や意見書が地方議会で次々と採択されている。手話が言語として当たり前に見える情報・アクセシビリティの向上が図れる社会が今まさに求められている。国民の多くが、聴覚障害者のコミュニケーション手段である手話を学び、手話を習得することによって、心のバリアを取り除くことができ、そのことによって災害による被害をより少なくすることができるものと考えられる。

また、地域に手話通訳や要約筆記などの保障がなく日常の情報が入らず困難な生活を余儀なくされている聴覚障害者をなくすため、早急に市町村において手話通訳者、要約筆記者の養成・設置・派遣の制度を構築することが求められる。

このように社会の環境を整えることにより、地域の人々が聴覚障害者と共に避難するような関係作りが、当たり前に行えるのである。

二度と「逃げる」という言葉が聞こえなかったということは許されない。

東日本大震災から3年を迎える本日、聴覚障害者災害救援中央本部は、改めて聴覚障害者、手話通訳者、手話サークル会員そして手話関係者の命と安全を守る取り組みを進め、これら全ての関係者に対する支援の一層の充実を関係機関に求めるとともに、自らも被災者の声に真摯に耳を傾け、生活再建や被災地の復興に向けた支援活動をこれまで以上に進める決意であることをここに表明する。

2014年3月11日

聴覚障害者災害救援中央本部

運営委員長 石野 富志三郎

〈構成団体〉 一般財団法人全日本ろうあ連盟
一般社団法人全国手話通訳問題研究会
一般社団法人日本手話通訳士協会